

天城町農業委員会7月定例総会議事録

1 開催日時 令和元年7月16日(火) 13:30～

2 場所 天城町役場 別館ソテツ

3 総会参加者人数

出席委員	1番	2番	3番	4番	5番	6番
	7番	8番	9番	10番	11番	12番
	13番	14番	15番	16番	17番	18番
	19番					

欠席委員 なし

事務局職員 3人 その他 なし

4 会次第

(1)議長選出 (15番委員)

(2)議事録署名委員の指名 (13番委員・14番委員)

5 議 事

1号議案 農地法第3条許可申請について

2号議案 農地法第3条取り下げについて

3号議案 県有財産払下について

報告 農地法第3条の3の届出書について

諸報告

その他

- 事務局 只今より7月の天城町農業委員会定例総会を開催致します。
- 会長 みなさんこんにちは。それでは議事に入ります。議事録署名委員の指名を致します。13番委員と14番委員を議事録署名委員に指名します。1号議案「農地法第3条許可申請」について説明を求めますが、2番委員から所用により中座の申し入れがあり、1号議案5番から7番までを先に審議にはいりますが、よろしいですか。「異議なし」声多数。それでは、1号議案5番、6番の説明を求めます。
- 事務局 1号議案「農地法第3条許可申請」5番、6番、7番を先に説明後、1番、2番、3番、4番、8番まで説明。
- 2番委員 1号議案5番、6番について説明致します。5番と6番の譲受人と譲渡人は親子です。譲渡人は高齢となり、畑仕事が難しくなり、子どもたちへ贈与となりました。5番の畑は、戸盛は、天寿園から轟木線を行くとカラス小屋がありその先の道をさらに山手へ進んだところです。松原袋は第二港橋の手前です。両地区ともに基盤整備事業が入り、サトウキビが植えてあります。畑の状況も確認しました。問題ないと思いますが、皆様方の審議の程よろしくお願ひします。
- 議長 只今の調査報告に対しまして、ご質問やご異議はございませんか。ないようですので、採決に入ります。1号議案5番、6番について、賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案5番、6番は可決しました。引き続き1号議案7番について説明を求めます。
- 2番委員 1号議案の7番について説明致します。譲受人と譲渡人は義理の兄妹です。譲受人の夫が数年前なくなり、今回、義兄となる譲渡人に畑を返すということで贈与となりました。場所は松原第2港橋を山手へ行った横線の南側です。畑を確認しました。牧草を植えてあります。問題ないと思ひます。みなさんの審議の程よろしくお願ひします。
- 議長 只今の調査報告に関して、ご質問やご異議はございませんか。ないようですので1号議案7番に関して賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案7番は可決しました。引き続き1号議案1番について説明を求めます。
- 13番委員 1号議案の1番について説明致します。譲受人場所は、真瀬名橋を上が行くとNさんのハウスがあり、それをさらに山手に300メートルほど進んだ先です。サトウキビの後、牧草を植えるそうです。畑の登記面積は1418㎡ですが、実際は5反近くあるように見えます。基盤事業や地籍調査事業は入っておりませんが、皆様ご審議の程よろしくお願ひします。
- 議長 只今の13番委員より調査報告がありました。どのように対応しますか。
- 19番委員 現状の登記面積1418㎡で通過させざるおえないと思ひます。
- 18番委員 私の担当地域でも同様の事例はあります。現状のまま通過させ、条件をつけてみては。

暫時委員間協議

- 議長 意見をまとめます。
申請書のとおり、登記簿上の面積1418㎡で審議し、残りの面積に関しては、境界における当事者間の話し合いや地籍調査事業の際などの面積等の条件を記して指令書を発行することにしますが、他に意見はございませんか。それでは、審議に入ります。1号議案1番について、賛成の方の挙手を願ひます。挙手多数。1号議案1番は可決しました。13番委員、当事者へ説明をお願いします。引き続き1号議案2番について事務局の説明を求めます。

9 番 委 員 1号議案2番について説明致します。譲受人と譲渡人の縁故関係はありません。譲受人の会社の資材置場と畑の間の小さな土地で今回、売買に至りました。現地確認しました。もともと、木がありました。伐採し、整地してあります。問題ないと思いますが、皆様方の審議の程よろしくお願ひします。

議 長 只今の調査報告に関して、ご質問やご異議はございませんか。
ないようですので1号議案2番に関して賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案2番は可決しました。引き続き1号議案3番について説明を求めます。

16 番 委 員 1号議案の3番について説明致します。譲受人と譲渡人は親子です。場所は、Y運送車庫からさらに先へ行き、右へ100メートルほど行った左の畑です。農地開発もされた農地で、牧草を植えてあります。何ら問題ないと思ひますが、皆様方の審議の程よろしくお願ひします。

議 長 只今の調査報告に関して、ご質問やご異議はございませんか。
ないようですので1号議案3番に関して賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案3番は可決しました。引き続き1号議案4番について説明を求めます。

16 番 委 員 1号議案の4番について説明致します。譲受人と譲渡人は縁故はありません。譲渡人の親が同集落に在住ですが、農業ができないため、また、譲渡人も関東在住で島に帰って農業はしないため、ジャガイモを植えている譲受人との売買となりました。場所は、先ほどのY運送車庫の手前のMさん宅から農免道路を大津川方面へ300メートルほど行った左側です。事業が入っており、問題のない農地です。皆様方の審議の程よろしくお願ひします。

議 長 只今の調査報告に関して、ご質問やご異議はございませんか。
ないようですので1号議案4番に関して賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案4番は可決しました。引き続き1号議案8番について説明を求めます。

3 番 委 員 1号議案の8番について説明致します。譲受人と譲渡人の縁故はございません。場所は、轟木線を進むとM店がありますが、その100メートル手前になります。畑も確認しましたが、問題ないとおもひます。皆様方の審議の程よろしくお願ひします。

議 長 只今の調査報告に関して、ご質問やご異議はございませんか。
ないようですので1号議案8番に関して賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認め、1号議案8番は可決しました。1号議案はすべて可決しました。引き続き2号議案「農地法第3条許可申請の取下願」について説明を求めます。

事 務 局 第2号議案「農地法第3条」許可申請取り下げについて説明。

議 長 第2号議案「農地法第3条許可申請取下願」について賛成の方の挙手を願ひます。挙手多数と認めます。第3号議案「天城町県有防風林地払下」について事務局の説明を求めます。

事 務 局 第3号議案「天城町県有防風林地払下」について説明。

議 長 引き続き報告「農地法第3条の3」の届出について事務局の説明を求めます。

事 務 局 「農地法第3条の3」の届出について説明、報告。

議 長 諸報告をお願いします。

【諸 報 告】

7 月 3 日	(水)	奄美群島農政推進協議会他各種協議会	奄美市 (奄美観光ホテル)
7 月 5 日	(金)	7月定例常設審議委員会	鹿児島市 (ウエルビュー)
7 月 8 日	(月)	農業委員会職員研修会 (相続未登記)	鹿児島市 (ウエルビュー)
7 月 9 日	(火)	機構集積支援事業先進地研修	湧水町
7 月 16 日	(火)	天城町農業委員会定例総会	役場別館ソテツ
7 月 23 日	(火)	農業会議 (年金担当) 職員 3 町訪問	
7 月 24 日	(水)	法務局派遣登記	伊仙町
7 月 25 日	(木)	法務局派遣登記	伊仙町
8 月 6 日	(金)	8月定例常設審議委員会	鹿児島市 (ウエルビュー)
8 月 6 日	(金)	農業者年金受給者協議会総会	ユイの里ホール
8 月 15 日	(木)	天城町農業委員会定例総会	役場別館ソテツ
8 月 18 日	(日)	あまぎ祭り	
8 月 21 日	(水)	法務局派遣登記	徳之島町
8 月 22 日	(木)	法務局派遣登記	徳之島町
8 月 23 日	(木)	大島地区農業者年金合同地区別会議	与論町

【その他】

1. 農地利用状況調査について
2. 農の雇用事業について
3. 農地法の遵守について (転用関連)

議 長 以上協議されましたが、その他ございませんか。なければ令和元年7月天城町農業委員会定例総会を閉会いたします。

令和元年7月16日、天城町農業委員会規則第18条の規定によりここに署名いたします。

天城町農業委員会会長	木村 憲一郎	印
天 城 町 農 業 委 員	平野 勝哉	印
天 城 町 農 業 委 員	中磯 朋美	印